

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
第90期 至 平成26年3月31日

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

第90期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 石 原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢 野 宣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月	第89期 平成25年3月	第90期 平成26年3月
売上高 (百万円)	412,490	453,826	469,289	476,462	524,785
経常利益 (百万円)	16,341	20,983	12,658	16,344	25,961
当期純利益 (百万円)	8,406	11,625	5,402	9,325	13,650
包括利益 (百万円)	—	9,247	2,061	19,120	23,204
純資産額 (百万円)	257,174	261,828	257,460	270,449	285,133
総資産額 (百万円)	432,879	455,140	467,082	484,456	520,123
1株当たり純資産額 (円)	735.17	743.88	734.61	773.39	814.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.78	34.28	15.96	27.68	40.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.77	34.26	15.95	27.65	40.47
自己資本比率 (%)	57.6	55.4	53.0	53.8	52.8
自己資本利益率 (%)	3.4	4.6	2.2	3.7	5.1
株価収益率 (倍)	24.46	16.89	31.27	19.69	15.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,412	34,932	15,842	32,775	33,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,621	△34,933	△28,057	△32,937	△38,716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,825	△4,342	2,025	3,770	5,858
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,513	36,978	27,157	31,747	33,803
従業員数 (名)	7,715	8,400	8,489	8,600	8,907
[外、平均臨時従業員数]	[1,074]	[1,224]	[1,227]	[1,263]	[1,394]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月	第89期 平成25年3月	第90期 平成26年3月
売上高 (百万円)	240,724	257,720	266,859	268,496	291,662
経常利益 (百万円)	6,293	3,255	4,206	11,597	14,888
当期純利益 (百万円)	3,374	1,913	2,000	7,164	6,733
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
純資産額 (百万円)	213,658	208,509	202,331	207,587	211,016
総資産額 (百万円)	353,596	359,887	362,569	369,586	390,135
1株当たり純資産額 (円)	629.46	614.79	600.04	615.58	625.79
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	9.95	5.64	5.91	21.26	19.98
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	9.94	5.64	5.91	21.24	19.96
自己資本比率 (%)	60.4	57.9	55.8	56.1	54.1
自己資本利益率 (%)	1.6	0.9	1.0	3.5	3.2
株価収益率 (倍)	60.9	102.66	84.43	25.63	31.33
配当性向 (%)	160.8	283.7	270.7	75.3	80.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	3,310 [—]	3,278 [341]	3,266 [383]	3,289 [443]	3,314 [506]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和24年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニール樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年9月	会社設立
24年10月	東京証券取引所等に上場
25年7月	塩化ビニール樹脂の製造開始
28年2月	ショートニングの製造開始
28年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
32年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
36年12月	高級製菓用油脂の製造開始
39年6月	モディファイヤーの製造開始
40年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
42年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
45年4月	押出發泡ポリスチレンボードの製造開始
45年11月	鹿島工場竣工
45年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
48年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
48年10月	複合磁性材料の製造開始
48年12月	(株)サンスパイイス(現・(株)カネカサンスパイイス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
49年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
49年12月	医薬品バルクの製造開始
52年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
53年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
54年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
54年2月	変成シリコーンポリマーの製造開始
57年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
58年4月	医薬品中間体の製造開始
59年10月	超耐熱性ポリイミドフィルムの製造開始
61年4月	医療機器の製造開始
平成5年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
6年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. 設立
7年7月	液晶関連製品の製造開始
7年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
8年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
9年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
10年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
10年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
10年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
11年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
平成11年10月	電力用太陽電池の製造開始
13年 4月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
15年 9月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司設立
15年 9月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
16年 6月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
16年 9月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
18年 7月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併
21年 4月	サンビック㈱に追加出資し子会社化
22年 7月	ユーロジェンテックS. A. に出資し子会社化
22年10月	海外子会社カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd. 設立
23年 8月	海外子会社カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbH設立
24年 4月	カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社化
24年 4月	米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編
24年 4月	海外子会社鐘化企業管理（上海）有限公司設立
25年 7月	食品事業部門の販売会社4社（カネカ食品販売㈱、東京カネカ食品販売㈱、東海カネカ食品販売㈱、九州カネカ食品販売㈱）をカネカ食品㈱に再編
25年10月	海外子会社PT. カネカフーズインドネシア設立
25年10月	鐘化（佛山）化工有限公司を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に係る事業を主として行っております。各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、区分内容は「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

化成品事業

か性ソーダ、塩化物、塩化ビニール樹脂はいずれも当社が製造・販売しております。龍田化学(株)は塩化ビニール樹脂を車両内装、食品包装用等に成型加工し、販売しております。

塩ビコンパウンドは当社及び昭和化成工業(株)が製造し、販売は昭和化成工業(株)が行っております。

塩ビ系特殊樹脂は当社、カネカノースアメリカLLC及びカネカペーストポリマーSdn. Bhd. が製造・販売しております。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは当社が製造・販売しているほか、カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbHが製造、カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC及びカネカマレーシアSdn. Bhd. が製造・販売しております。

変成シリコーンポリマーは当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V. 及びカネカノースアメリカLLCがそれぞれ製造・販売しております。セメダイン(株)は当社製品の加工・販売をしております。

耐候性MMA系フィルムは当社が製造・販売しております。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂は当社が製造・販売しております。カネカ北海道スチロール(株)、イビデン樹脂(株)等は、当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。関東スチレン(株)等は成形加工のほか、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。カネカフォームプラスチックス(株)、カネカケンテック(株)及び(株)羽根は、当社より原料樹脂、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。

ビーズ法発泡ポリオレフィン(株)は当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V.、カネカエペランSdn. Bhd.、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司及び鐘化(佛山)化工有限公司がそれぞれ製造・販売しております。三和化成工業(株)は当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。カネカフォームプラスチックス(株)は、成型品を三和化成工業(株)他より購入し、販売しております。また、(株)イーピーイはカネカフォームプラスチックス(株)より成型品を購入して、加工、販売しております。

押出發泡ポリスチレンボードは当社、北海道カネライト(株)及び九州カネライト(株)が製造し、販売はカネカケンテック(株)が行っております。

食品事業

マーガリン、ショートニング等の油脂加工製品は当社のほか、(株)カネカフード、(株)東京カネカフード及び太陽油脂(株)が製造しております。また、パン酵母は当社が製造しております。これらの製品は当社及び太陽油脂(株)が販売するほか、カネカ食品(株)を通じて販売しております。(株)カネカサンスパイスは香辛料を製造・販売しております。

ライフサイエンス事業

医薬品(バルク・中間体)は当社のほか、(株)大阪合成有機化学研究所、カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd. 及びユーロジェンテックS.A. が製造・販売しております。

医療機器は当社のほか、(株)カネカメディックス及び(株)リバーセイコーが製造・販売しております。カネカファーマヨーロッパN.V. 等は医療機器を当社より購入し、販売しております。

機能性食品素材は、当社及びカネカノースアメリカLLCが製造・販売しているほか、カネカファーマヨーロッパN.V. が当社及びカネカノースアメリカLLCより購入し販売しております。

エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは当社のほか、カネカノースアメリカLLC及びカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. が製造・販売しております。

光学材料は当社が製造・販売しております。

超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料等は栃木カネカ(株)が製造し、当社が販売しております。

太陽電池はカネカソーラーテック(株)が製造し、カネカソーラー販売(株)が販売しております。サンビック(株)は、太陽電池用部材を製造・販売しております。

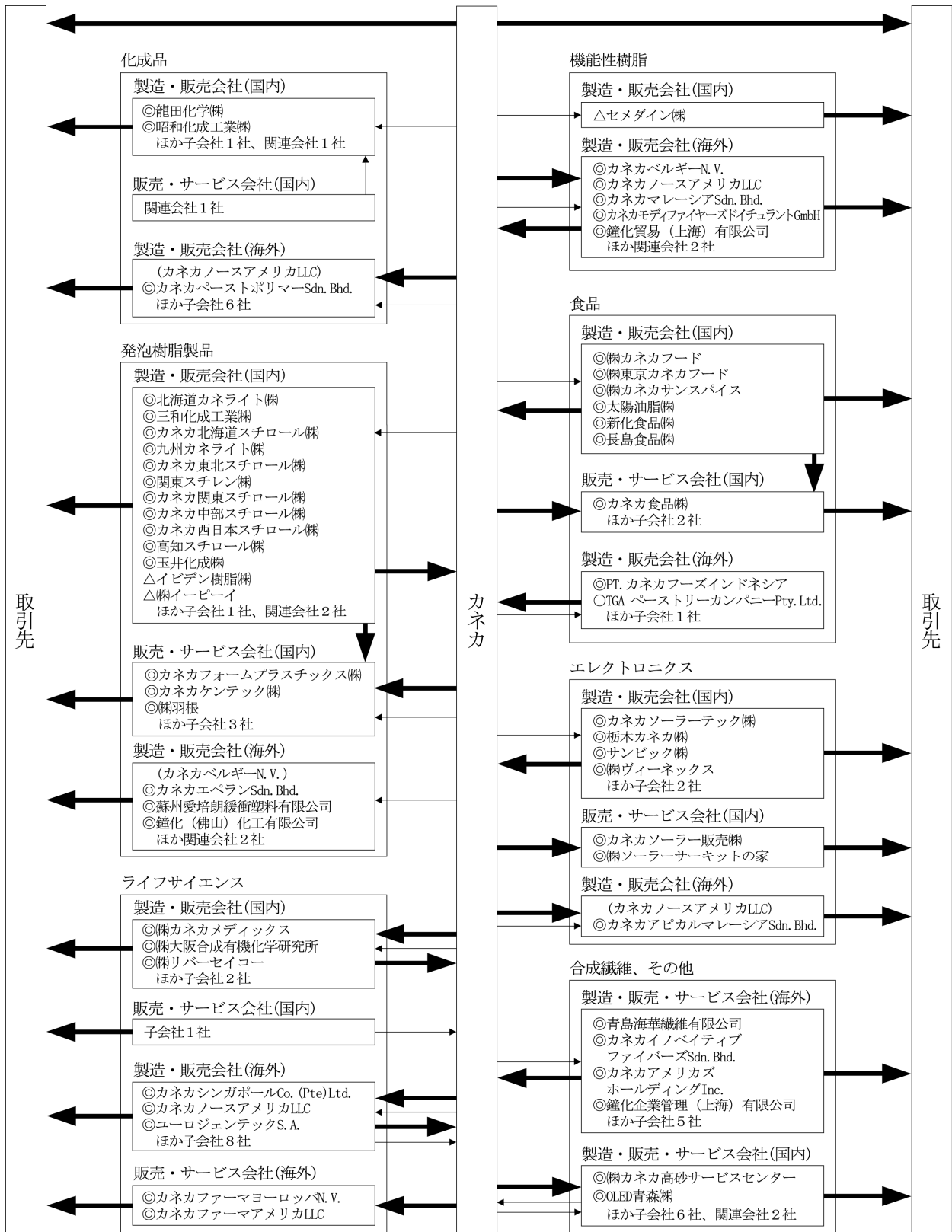
(株)ソーラーサーキットの家は、当社の持つソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)を基軸にした建材販売店、建設会社に対する技術ノウハウ、太陽電池及び建築資材の提供・販売を行っております。

合成繊維、その他事業

アクリル系合成繊維は当社が製造・販売しております。

(株)カネカ高砂サービスセンターは主として当社に係る構内作業の業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 ◎印は連結子会社、○印は非連結子会社、△印は持分法適用関連会社であることを示します。
 2 → は製品
 3 —→ は原料及び役務（技術提供含む）
 4 カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であり、()は従の事業を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員の兼任等		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
カネカベルギーN.V.	Westerlo Belgium	23百万 ユーロ	機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売、 太陽電池の組 立販売	90	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアメリカズホールディン グInc.	Texas U. S. A	212百万 米ドル	米州における 統括会社	100	1	3	無	—
カネカノースアメリカLLC	Texas U. S. A	166百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売	100 (100)	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマアメリカLLC	New York U. S. A.	3百万 米ドル	医療機器の販 売	100 (100)	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	94百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化貿易（上海）有限公司	中国 上海市	16百万 人民元	機能性樹脂・ 食品の販売、 マーケティング 業務	100	0	5	無	当社の製品の販売を行って おります。
鐘化企業管理（上海）有限公司	中国 上海市	13百万 人民元	アジアにおけ る統括会社	100	1	4	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカモディファイヤーズドイ チュラントGmbH	Wesseling Germany	3百万 ユーロ	機能性樹脂の 製造	90 (90)	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカエペランSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	中国 江蘇省	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化（佛山）化工有限公司	中国 広東省	34百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	5	無	当社の製造技術を提供して おります。
PT. カネカフーズインドネシア	Karawang Indonesia	50,000百 万ルピア	加工油脂製品 の製造販売	50	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカシンガポール Co. (Pte)Ltd.	Singapore	16百万 シンガポ ールドル	医薬品中間体 の製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマヨーロッパN.V.	Brussel Belgium	41百万 ユーロ	機能性食品素 材及び医療機 器の販売	100	0	5	無	当社の製品の販売を行って おります。
ユーロジェンテックS. A.	Liege Belgium	11百万 ユーロ	医薬品の開発 及び製造販売	68.93 (68.93)	0	2	有	—
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	94百万 リンギット マレーシア	電子材料の製 造販売	100	0	3	有	当社の製造技術を提供して おります。
青島海華繊維有限公司	中国 山東省	269百万 人民元	合成繊維の製 造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカイノバイティブファイバ ーズSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	10百万 リンギット マレーシア	合成繊維の製 造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカ北海道スチロール(株)	北海道 恵庭市	90	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ東北スチロール(株)	宮城県 大崎市	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	4	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ関東スチロール(株)	茨城県 行方市	60	発泡樹脂製品 の加工	100	0	4	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ中部スチロール(株)	三重県 四日市市	32	発泡樹脂製品 の加工	100 (57.39)	0	3	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ西日本スチロール(株)	佐賀県 神埼市	20	発泡樹脂製品 の加工	100 (100)	0	3	有	当社製品の成形加工を行っ ております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
三和化成工業㈱	栃木県 真岡市	50	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社の委託加工先であります。
北海道カネライト㈱	北海道 恵庭市	107	発泡樹脂製品 の製造	100	0	3	有	当社の委託加工先であります。
九州カネライト㈱	福岡県 筑後市	100	発泡樹脂製品 の製造	100	0	4	無	当社の委託加工先であります。
㈱カネカフード	神戸市 西区	72	油脂加工製品 の製造	100	0	4	有	当社の委託加工先であります。
㈱東京カネカフード	埼玉県 入間郡	70	油脂加工製品 の製造	100	0	4	有	当社の委託加工先であります。
長島食品㈱	三重県 桑名市	71	冷凍食品の製 造加工	92.31	0	4	無	—
カネカソーラーテック㈱	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の製 造	100	0	5	有	当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。
栃木カネカ㈱	栃木県 真岡市	400	電子材料の製 造	100	0	3	有	当社の委託加工先であります。
カネカフォームプラスチック ㈱	大阪市 西区	60	発泡樹脂製品 の販売	100	0	4	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
㈱羽根	名古屋市 熱田区	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	4	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカケンテック㈱	東京都 千代田区	30	建設資材等の 販売	100	0	7	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカ食品㈱	東京都 新宿区	200	食品の販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカソーラー販売㈱	大阪市 西区	60	太陽電池の販 売	100	0	5	無	当社の製品の販売を行って おります。
龍田化学㈱	東京都 中央区	300	塩化ビニール 樹脂の成形加 工及び販売	70.59	0	5	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
昭和化成工業㈱	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	4	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
関東スチレン㈱	栃木県 小山市	90	発泡樹脂製品 の加工販売	93.05	0	5	有	当社製品の成形加工及び販 売を行っております。
高知スチロール㈱	高知県 香美市	70	発泡樹脂製品 の加工販売	95.24	0	4	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
玉井化成㈱	北海道 小樽市	50	発泡樹脂製品 の加工販売	100	0	4	有	当社製品の成形加工及び販 売を行っております。
㈱カネカサンスパイス	大阪市 淀川区	200	香辛料の製造 販売	100	0	3	無	当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。
太陽油脂㈱	横浜市 神奈川区	120	油脂加工製品 の製造販売	68.51	0	4	無	当社の委託加工先でありま す。
新化食品㈱	東京都 中央区	210	食品の製造販 売	70	0	4	無	—
サンビック㈱	東京都 葛飾区	202	エレクトロニ クス材料等の 製造販売	53.11	0	6	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
㈱ヴィーネックス	香川県 観音寺市	310	エレクトロニ クス部品の製 造・販売等	66	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
㈱ソーラーサーキットの家	横浜市 鶴見区	80	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	55	0	4	有	当社の製品の販売を行って おります。
㈱カネカメディックス	大阪市 北区	450	医療機器の製 造販売	100	1	4	無	当社の製造技術を提供して おり、当社の製品の販売を 行っております。
㈱リバーセイコー	長野県 岡谷市	3	医療機器の製 造販売	80	0	4	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
㈱大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	医薬バルク・ 中間体の製造 販売	100	0	4	有	当社の委託加工先でありま す。
OLED青森㈱	青森県 上北郡	250	有機EL照明 の製造及び研 究・技術開発	100	0	5	有	当社の委託生産および委託 研究先であります。
㈱カネカ高砂サービス センター	兵庫県 高砂市	10	当社の付帯業 務の受託	100	0	1	無	当社の付帯業務の委託先で あります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
その他 7社								
(持分法適用関連会社) イビデン樹脂(株)	岐阜県 揖斐郡	60	発泡樹脂製品 の製造販売	40	0	2	無	当社の製品の成形加工及び 販売を行っております。
(株)イーピー	東京都 荒川区	30	発泡樹脂製品 の加工販売	33.42	0	1	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
セメダイン(株)	東京都 品川区	3,050	機能性樹脂の 加工及び販売	30.37	0	0	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。

- (注) 1 カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディングInc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、カネカファーマヨーロッパN.V.、青島海華繊維有限公司及びカネカ食品(株)は特定子会社であります。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 カネカ食品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	85,379百万円
	(2) 経常利益	452百万円
	(3) 当期純損失	△47百万円
	(4) 純資産額	5,363百万円
	(5) 総資産額	28,526百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	680 [57]
機能性樹脂	891 [77]
発泡樹脂製品	1,192 [252]
食品	1,629 [345]
ライフサイエンス	1,282 [260]
エレクトロニクス	1,086 [87]
合成繊維、その他	571 [67]
全社(共通)	1,576 [249]
合計	8,907 [1,394]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,314	40・2	17・4	7,359,045

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	319 [25]
機能性樹脂	267 [16]
発泡樹脂製品	207 [24]
食品	260 [40]
ライフサイエンス	290 [121]
エレクトロニクス	296 [24]
合成繊維、その他	191 [21]
全社(共通)	1,484 [235]
合計	3,314 [506]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数2,957名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続く欧州でも持ち直しの動きが見られましたが、中国・インドなど一部の新興国では成長ペースが鈍化するなど先行きの不確実性が大きい状況で推移しました。

わが国経済は、海外景気の下振れリスクなど引き続き不透明感が残る中、円高の修正や政府の経済政策などを背景に景気は緩やかな回復基調となりました。

このような環境の中、当社グループは、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の実現に向け、R&Dの強化、グローバル展開の促進など、事業構造変革を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の通期業績は、売上高は524,785百万円（前連結会計年度比10.1%増）と増収となり、営業利益は24,821百万円（前連結会計年度比57.0%増）、経常利益は25,961百万円（前連結会計年度比58.8%増）と増益となりました。当期純利益についても、事業構造改革費用等の特別損失を計上しましたが13,650百万円（前連結会計年度比46.4%増）と増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内向け販売が堅調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。塩ビ系特殊樹脂は、海外市場で販売数量が増加しました。か性ソーダは、国内需要が低調に推移し、販売数量が減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は103,985百万円と前連結会計年度と比べ9,191百万円(9.7%増)の増収となりましたが、営業利益は2,813百万円と前連結会計年度と比べ1,571百万円(35.8%減)の減益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力し、国内市場・海外市場ともに事業拡大が進みました。特に海外市場では事業譲受を通じてシェア拡大を推進しました。変成シリコーンポリマーは、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに順調に拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は86,289百万円と前連結会計年度と比べ15,428百万円(21.8%増)の大幅な増収となり、営業利益は9,268百万円と前連結会計年度と比べ3,063百万円(49.4%増)の大幅な増益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボードは、販売数量が増加しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。ビーズ法発泡ポリオレフィン、海外市場を中心に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は66,482百万円と前連結会計年度と比べ8,338百万円(14.3%増)の増収となり、営業利益は4,250百万円と前連結会計年度と比べ275百万円(6.9%増)の増益となりました。

④ 食品事業

食品は、食の多様化に対応し、ニーズを先取りした新製品の拡販に努めました。消費者の低価格志向が一層強まる中、コストダウンに注力しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は134,253百万円と前連結会計年度と比べ2,029百万円(1.5%増)の増収となりましたが、営業利益は5,026百万円と前連結会計年度と比べ266百万円(5.0%減)の減益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、国内外での拡販やコストダウンに注力しましたが、血液浄化システムの販売が低調に推移しました。医薬中間体は、販売数量が低調となりましたが、API(医薬品としての有効成分を有する原体)は拡大しました。機能性食品素材は、還元型コエンザイムQ10のヘルスケア効果が広くサプリメント市場に伝わり順調に需要拡大が進み販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は47,423百万円と前連結会計年度と比べ291百万円(0.6%増)の増収となりましたが、営業利益は7,780百万円と前連結会計年度と比べ1,864百万円(19.3%減)の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは、需要が拡大しているエレクトロニクス製品市場で新製品のラインアップや新規案件の採用などにより販売数量が前連結会計年度を上回りました。光学材料は、需要が順調に拡大し販売数量が増加しました。なお、本年度新たに、需要が大幅に増大しているスマートフォン、タブレットPCのタッチパネル向けに透明導電性フィルム（ITOフィルム）を事業化しました。太陽電池は、美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品としての市場認知が進み、国内の住宅向け販売が拡大するとともに徹底したコストダウンに注力しました。太陽電池関連部材は販売数量が前連結会計年度並みに留まりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は47,533百万円と前連結会計年度と比べ6,003百万円（14.5%増）の増収となり、営業利益は599百万円と黒字化しました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、アフリカ市場での頭髪分野を筆頭とした当社の長年の市場開拓の努力が実を結び、市場拡大する中、高付加価値品の拡販を進めるとともに、コストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は38,816百万円と前連結会計年度と比べ7,039百万円（22.2%増）の大幅な増収となり、営業利益は8,569百万円と前連結会計年度と比べ4,161百万円（94.4%増）の大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,056百万円増加し、33,803百万円となりました。

区分毎の概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、33,924百万円（前連結会計年度比1,148百万円増）となりました。

その主な内容は、税金等調整前当期純利益15,600百万円、減価償却費20,628百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額9,371百万円、法人税等の支払額2,826百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、38,716百万円（前連結会計年度比5,779百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出34,926百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、5,858百万円（前連結会計年度比2,087百万円増）となりました。

その主な内容は、借入による資金の増加11,559百万円と、配当金の支払5,392百万円による資金の減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	91,221	7.4
機能性樹脂	86,723	23.1
発泡樹脂製品	48,818	17.3
食品	69,097	1.9
ライフサイエンス	47,067	△2.2
エレクトロニクス	49,696	24.1
合成繊維、その他	36,646	15.6
合計	429,272	11.6

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	103,985	9.7
機能性樹脂	86,289	21.8
発泡樹脂製品	66,482	14.3
食品	134,253	1.5
ライフサイエンス	47,423	0.6
エレクトロニクス	47,533	14.5
合成繊維、その他	38,816	22.2
合計	524,785	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、2009年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』において、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定め、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し共に未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組むとともに、事業ポートフォリオの変革と成長領域への事業シフトに注力し、長期経営ビジョンに掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指しております。中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、当社グループの変革と成長を加速してまいります。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、イ. 研究開発型企業への進化、ロ. グローバル市場での成長促進、ハ. グループ戦略の展開、ニ. アライアンスの推進、ホ. CSRの重視、に取り組んでおります。また、中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、当社グループの変革と成長を加速してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、高分子技術及び発酵技術を基礎とし、それらの技術を複合・融合させることで、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保しております。同時に、競合他社の参入による価格競争の激化、収益力の低下や製品の汎用化等により需要が減退した事業や製品については、事業の撤退や構造改革を推し進めることで、経済環境の動向に左右されない企業体質の確保に努めております。しかしながら、急激な経済環境の悪化や当社技術の陳腐化等により、予期しないスピードで当社製品に対する需要が減少した場合には、これらの施策が必ずしも成功するとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業のグローバル化に伴うリスク（為替変動、海外事業展開）

当社グループは、経営戦略のひとつとしてグローバル化の推進を掲げております。海外における事業活動には、予期できない法律、規制、税制などの変更や移転価格税制による課税、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動が、当社グループの業績に重要な影響を与える構造となっていることから、当社グループとしては、このリスクを最小化することを目的として、輸出入取引については必要な範囲で為替予約などのヘッジ策を講じております。しかしながら、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績にヘッジすることができない影響をこうむる可能性があります。

(3) 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達にあたっては中長期の契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利な調達を行なう体制を構築しておりますが、その多くは国際市況商品であることから、予想を超えて急激に購入価格が変動した場合、価格上昇分についてコストダウン、価格転嫁などによって吸収することができないリスクがあります。特に、塩ビ・ソーダ、モディファイヤー、発泡樹脂製品、食品などは石化原料、燃料、油脂原料などの価格動向によっては、財政状態及び経営成績に大きな影響が生じる可能性があります。

(4) 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、安全に流通し、安全に使用できる製品の提供に万全の対策を講じております。加えて、万一製品事故が発生した場合に備えることを目的に当社グループ全体をカバーする賠償責任保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ品質問題などによる大規模な製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループは安全を最優先に保安防災に取り組んでおりますが、想定外の産業事故や地震などの大規模災害により主要な製造設備が損壊し、財物保険のカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。このような状態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略を取っております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、開発した技術やノウハウなどが外部へ流出するリスクや、当社の知的財産権の供与及び他社の知的財産権の使用などに関して係争が発生するリスクを完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの競争力が低下し財政状態及び経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

(6) 環境関連規制の影響

当社グループは、企業活動が地球環境と生態系に及ぼす影響に注目して、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては製品などの製造、保管、処分などに関連する費用が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) その他のリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、減損損失を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境が大幅に悪化したり、保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率等の基礎率と年金資産の長期期待運用収益率に基づき計算されます。したがって、割引率の低下や年金資産の運用利回りの悪化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基いて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのほか、製品市況の変動、法的規制の変更、研究開発テーマの遅延、技術革新などが当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発の活動及び成果は以下のとおりです。

機能性樹脂事業では、当社の得意技術を活かして新規製品の開発に注力しております。世界で初めて当社が開発に成功した100%植物由来で生分解性を有する完全合成プロセスによるバイオポリマーのアオニレックスは、商業化設備取得に向け実証設備を用いた生産技術確立と市場開発を進めております。エポキシマスターバッチは、炭素繊維複合材の靱性を向上させる画期的な新技術として、日米欧大手複合材メーカーと開発を進め品質認可が進み、自動車構造接着剤用途で採用が拡大するとともに、プリント基板など電子部品用途での開発も進んでおります。

食品事業では、高付加価値製品の開発や新製品のベースとなる新規技術、またコスト削減につながる技術の開発・改良に取り組んでおります。当年度は、発酵バター風味を実現したコンパウンドマーガリンや、純生クリーム本来の風味を損なわず、ホイップ作業の安定化や良好な保型性が得られる純生クリームブレンド用乳素材などを開発しました。また天然素材から抽出した不凍タンパク質、柑橘系フレーバー、バニラフレーバー等ファインフードの市場開拓を進めております。

ライフサイエンス事業では、カテーテルの新製品開発・上市を加速させるとともに、再生・細胞医療用デバイス、高齢化社会に役立つ予防医療や介護に役立つ材料の開発を進めております。機能性食品素材については、還元型コエンザイムQ10の摂取による老化遅延および加齢性難聴進行抑制効果の作用メカニズムを解明しました。また、当年度は抗体医薬品精製用資材として、高い抗体吸着容量とアルカリ耐性を実現したプロテインAクロマトグラフィー担体が大手製薬会社の治験薬製造用資材として採用され、また、将来需要に対応すべく大型生産設備の導入を決定しました。その他、簡便・迅速に遺伝子を検査できる核酸クロマト型チップやD-QUICK技術に関して、顧客開発を加速しております。また人口増加による食料不足に対して、農林水産業を支援する肥料素材、機能性飼料などの開発を進めております。

エレクトロニクス事業では、太陽電池、有機EL照明、タッチパネル用透明導電フィルム、また小型化、高性能化する機器の発熱に対する課題を解決できるサーマルソリューション材料、当社が得意とする高分子技術を活用しLED照明などに使用されるオプトエレクトロケミカルズなどの研究開発に注力しております。当年度は、量産が可能な設備としては、世界で初めて面蒸着方式を採用した有機ELパネル量産実証設備を増設、稼働を開始しました。太陽電池については、次世代ヘテロ接合太陽電池の量産に向けた研究開発などを進めております。

当社グループは、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していくため「研究開発型企業への進化」を経営施策の1つとして設定しております。社内だけではなく外部の技術を創造的に組み合わせるなど「R&Dの変革」を進めており、当年度はグローバル規模のオープンイノベーションを実践していくために、米国テキサスA&M大学内に、当社の新たなR&D拠点「カネカ マテリアルリサーチセンター」を開設しました。

当連結会計年度における研究開発費は、21,095百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比48,322百万円、10.1%増加いたしました。海外売上高は、グローバルな事業基盤強化により189,231百万円と前連結会計年度に比べて増加しました。なお、海外売上高比率は36.1%となり、前連結会計年度の32.3%を上回りました。セグメント別では、すべてのセグメントで増収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比9,012百万円、57.0%の増益となりました。セグメント別では、化成品事業、食品事業、ライフサイエンス事業は減益となりましたが、機能性樹脂事業、発泡樹脂製品事業、合成繊維、その他事業は増益となり、エレクトロニクス事業は黒字化しました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産やたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べて35,666百万円増の520,123百万円となりました。また、ROA（総資産経常利益率）は5.2%となり前連結会計年度（3.4%）を上回りました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して14,359百万円増加し100,792百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に対し14,683百万円増の285,133百万円となりました。この結果、自己資本比率は52.8%、D/Eレシオは0.37となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で41,971百万円（有形固定資産及び無形固定資産受入れベースの数値。金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. の電子材料製造設備新設、カネカノースアメリカLLCの塩ビ系特殊樹脂製造設備増設であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
化成品	8,137
機能性樹脂	3,502
発泡樹脂製品	2,917
食品	3,058
ライフサイエンス	2,544
エレクトロニクス	12,497
合成繊維、その他	7,686
スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門	1,627
合計	41,971

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	13,011	17,520	9,181 (1,277)	2,027	41,741	1,249 [144]
大阪工場 (大阪府摂津市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	7,653	4,598	810 (370)	2,629	15,691	655 [161]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	エレクトロニクス	エレクトロニクス製造設備	4,498	4,425	1,161 (110)	1,621	11,706	264 [32]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	2,795	2,970	2,835 (566)	86	8,687	201 [33]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カナカソーラーテック(株) (注)2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	エレクトロニクス	太陽電池製造設備	3,598	526	1,158 (78)	399	5,683	109 [40]
サンビック(株)	浜松西工場 (浜松市西区)	エレクトロニクス	太陽電池関連製造設備	792	376	972 (37)	2,171	4,311	149 [18]

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カナカベルギーN.V.	本社工場 (Westerlo Belgium)	機能性樹脂、発泡樹脂製品	機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	2,037	2,689	104 (244)	553	5,384	324 [6]
カナカノースアメリカLLC	本社工場 (Texas U.S.A.)	化成品、機能性樹脂、エレクトロニクス、ライフサイエンス	塩ビ系特殊樹脂、機能性樹脂、電子材料、機能性食品素材製造設備	3,612	10,058	600 (1,192)	2,653	16,925	341 [89]
カナカペーストポリマーSdn. Bhd.	本社工場 (Pahang Malaysia)	化成品	塩ビ系特殊樹脂製造設備	755	3,333	- (-)	395	4,485	52 [-]
カナカアピカルマレーシアSdn. Bhd.	本社工場 (Pahang Malaysia)	エレクトロニクス	エレクトロニクス製造設備	1,125	5,095	- (-)	604	6,826	83 [-]
青島海華繊維有限公司	本社工場 (中国山東省)	合成繊維、その他	合成繊維製造設備	1,796	3,550	- (-)	37	5,383	220 [26]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カナカソーラーテック(株) 機械装置及び運搬具446百万円、土地1,158百万円(78千㎡)、
その他399百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりですが、その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サンビック㈱	浜松市西 区	エレクトロ ニクス	太陽電池関連製 造設備能力増強	1,400	1,320	自己資金	平成22年 11月	平成26年 4月	4,800t/年
㈱カネカ (大阪本社)	大阪市北 区	—	販売物流システ ム更新	2,950	2,265	自己資金	平成23年 9月	平成27年 9月	—
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県高 砂市	—	環境対策工事	3,600	2,941	自己資金	平成24年 1月	平成26年 6月	—
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県高 砂市	—	コージェネ設備 新設等	6,480	859	自己資金 及び補助 金	平成24年 12月	平成26年 12月	発電出力30MW・ ボイラー能力 100t/時間
㈱カネカ (大阪工場)	大阪府摂 津市	エレクトロ ニクス	電子材料製造設 備増設	1,990	1,617	自己資金	平成25年 1月	平成26年 10月	—
㈱カネカ (滋賀工場)	滋賀県大 津市	エレクトロ ニクス	フィルム加工製 造設備増設	2,000	1,952	自己資金	平成25年 3月	平成26年 7月	120万m ² /年
㈱カネカ (滋賀工場)	滋賀県大 津市	エレクトロ ニクス	フィルム加工製 造設備改造	1,490	966	自己資金	平成25年 5月	平成26年 9月	—
カネカノースアメ リカLLC	Texas U. S. A.	化成品	塩ビ系特殊樹脂 製造設備増設	4,800	1,975	借入金	平成25年 7月	平成27年 2月	2万t/年
カネカアピカルマ レーシアSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	エレクトロ ニクス	電子材料製造設 備能力増強	1,560	—	借入金	平成26年 1月	平成26年 10月	36t/年
カネカイノベイベ イプファイバーズ Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	合成繊維、 その他	合成繊維製造設 備新設	8,850	50	自己資金 及び借入 金	平成26年 1月	平成27年 10月	12,000t/年

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 884 (注)1 資本組入額 442	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成20年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 601 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定します。

平成21年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 623 資本組入額 312	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成21年8月12日から平成46年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り。） 、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。） をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。） の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。） の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 457 資本組入額 229	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成22年8月11日から平成47年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

平成23年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	51,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成23年8月11日から平成48年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成24年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 364 (注)1 資本組入額 182	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成24年8月10日から平成49年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

平成25年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000	65,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月10日～ 平成50年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 559 資本組入額 280	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成25年8月10日から平成50年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	101	35	273	365	4	14,709	15,487	—
所有株式数 (単元)	—	166,877	3,412	27,474	90,317	13	60,617	348,710	1,290,000
所有株式数 の割合(%)	—	47.86	0.98	7.88	25.90	0.00	17.38	100.00	—

(注) 自己株式13,019,797株は「個人その他」の欄に13,019単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に797株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,278	4.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,603	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.42
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,924	4.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	13,125	3.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,059	3.73
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	13,019	3.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番 地	10,524	3.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,937	1.98
計	—	131,473	37.56

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については15,603千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については14,924千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,059千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については6,937千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成25年12月16日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年12月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成26年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	16,031	4.58
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	574	0.16

3 三井住友信託銀行株式会社他2社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成26年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	21,353	6.10
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	474	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッド タウン・タワー	566	0.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,019,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,611,000	335,611	—
単元未満株式	普通株式 1,290,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	335,611	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が797株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	13,019,000	—	13,019,000	3.72
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	13,099,000	—	13,099,000	3.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

本制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において決議されたものであり、制度の内容は次のとおりであります。

なお、当社は当該総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ.

決議年月日	平成19年8月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ロ.

決議年月日	平成20年7月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ハ.

決議年月日	平成21年7月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ニ.

決議年月日	平成22年7月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ホ.

決議年月日	平成23年7月11日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

へ.

決議年月日	平成24年7月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ト.

決議年月日	平成25年7月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	92,832	59,537,615
当期間における取得自己株式	3,626	2,224,810

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	105,000	84,870,043	—	—
(単元未満株式の買増請求による処分)	2,100	1,695,994	—	—
保有自己株式数	13,019,797	—	13,023,423	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による処分)」及び「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき8円を支払済でありますので、年間配当金は1株当たり16円となりました。

第90期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日取締役会決議	2,696	8
平成26年5月13日取締役会決議	2,695	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	720	623	601	567	710
最低(円)	486	420	397	370	495

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	643	649	691	698	673	687
最低(円)	587	601	620	635	610	600

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		菅原 公一	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 平成8年1月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成26年4月 当社入社 カネカテキヤスCorp. 社長 取 締 役 常務取締役 取締役常務執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長	(注) 4	43
代表取締役 社長	C S R 委 員 会 委員 長	角 倉 護	昭和34年6月1日生	昭和62年4月 平成21年3月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 当社入社 高機能性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 同・現職	(注) 4	40
取締役 副社長	技術全般担当 兼研究開発担当 兼ソーラー エネルギー事業 部管掌兼新規事業 開発部・バイオ・ メディカル事業 開発部・G P 事業 開 発 部・知的財産 部担当	永 野 広 作	昭和25年7月28日生	昭和50年4月 平成15年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月 当社入社 研究管理部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長・現職	(注) 4	22
取締役 専務執行役員	食品事業部・ 電材事業部・ Q O L 事業部 管掌	中 村 敏 雄	昭和27年8月16日生	昭和50年4月 平成17年5月 平成19年6月 平成22年6月 平成26年6月 当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員・現職	(注) 4	30
取締役 専務執行役員	業務革新本部 長兼人事部・ 総務部・広報 室・法務室担 当	亀 本 茂	昭和28年7月7日生	昭和51年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成26年6月 当社入社 人事部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員・現職	(注) 4	25
取締役 専務執行役員	医療器事業部 管掌兼経営企 画部長兼業務 革新本部副 部長	田 中 稔	昭和29年10月27日生	昭和52年4月 平成21年3月 平成22年6月 平成26年6月 当社入社 経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員・現職	(注) 4	20
取締役 常務執行役員	経理部・財務 部・内部統制 室・関連会社 支援部担当兼 I R 担 当 兼 業 務革新本部副 部長	岸 根 正 実	昭和29年2月19日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	28
取締役 常務執行役員	生産技術担当 兼保安担当兼 生産技術本部 長兼資材部担 当	岩 澤 哲	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 平成19年11月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 当社入社 大阪工場長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	27
取締役 常務執行役員	発泡樹脂・製 品事業部・カ ネカロン事業 部管掌兼カネ カロン事業部 長	天 知 秀 介	昭和31年12月18日生	昭和54年4月 平成21年3月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 当社入社 カネカロン事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	11
取締役 常務執行役員	化成事業部・ 高機能性樹脂 事業部管掌兼 原料部担当兼 化成事業部長	亀 高 真一郎	昭和32年11月13日生	昭和56年4月 平成21年3月 平成23年6月 平成26年6月 当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		井口武雄	昭和17年4月9日生	昭和40年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成18年4月 平成19年7月 平成23年6月 大正海上火災保険株式会社入社 三井海上火災保険株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者(CEO) 代表取締役会長・社長 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長 共同最高経営責任者 同社代表取締役会長執行役員 同社常任顧問 当社取締役	(注)4	—
監査役 常勤		井野口康男	昭和19年6月17日生	昭和44年4月 平成7年3月 平成16年6月 当社入社 監査室長 監査役(常勤)	(注)5	7
監査役 常勤		松井英行	昭和25年3月25日生	昭和47年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 当社入社 総務部長兼秘書室長 執行役員 常務執行役員 監査役(常勤)	(注)5	8
監査役		塚本宏明	昭和19年6月28日生	昭和44年4月 昭和56年1月 平成10年6月 平成14年8月 平成23年1月 弁護士登録 石川・塚本・宮崎法律事務所開設 (現 大江橋法律事務所) 当社監査役 大江橋法律事務所代表社員 塚本法律事務所開設	(注)5	0
監査役		廣川浩二	昭和12年3月31日生	昭和42年4月 昭和46年1月 平成12年6月 弁護士登録 網田・廣川法律事務所開設 当社監査役	(注)6	—
計						273

- (注) 1 取締役 井口武雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 塚本宏明及び廣川浩二は、社外監査役であります。
- 3 取締役以外の執行役員は20名であり、このうち常務執行役員は、医療器事業部長 井口明彦、カネカアメリカズホールディング Inc. 取締役社長兼カネカファーマアメリカLLC社長 水澤伸治、高砂工業所長 川勝厚志、経理部長兼財務部長 石原忍、また執行役員は、メディカルデバイス開発研究所長兼バイオ・メディカル事業開発部長 上田恭義、株式会社カネカメディックス代表取締役社長 古吉重雄、新規事業開発部長 武岡慶樹、株式会社カネカテクノロジー代表取締役社長 石田守、滋賀工場長 落合計夫、鐘化企業管理(上海)有限公司総経理 丸藤峰俊、GP事業開発部長 山田和彦、カネカノースアメリカLLC社長 藤井一彦、R&D企画部長 鷺見泰弘、電材事業部長 牧春彦、人事部長 穂谷文則、食品事業部長 榎潤、発泡樹脂・製品事業部長 青井郁夫、ソーラーエネルギー事業部長 泥克信、カネカベルギーN.V. 取締役社長兼カネカファーマヨーロッパN.V. 取締役社長兼ヨーロッパ事務所長 木村雅昭、先端材料開発研究所長 西村理一で構成されております。
- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
魚住泰宏	昭和41年11月30日生	平成5年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所 入所	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成27年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」という企業理念のもと、企業価値増大を徹底して図っていくための重要な機能がコーポレート・ガバナンスであると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制について

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

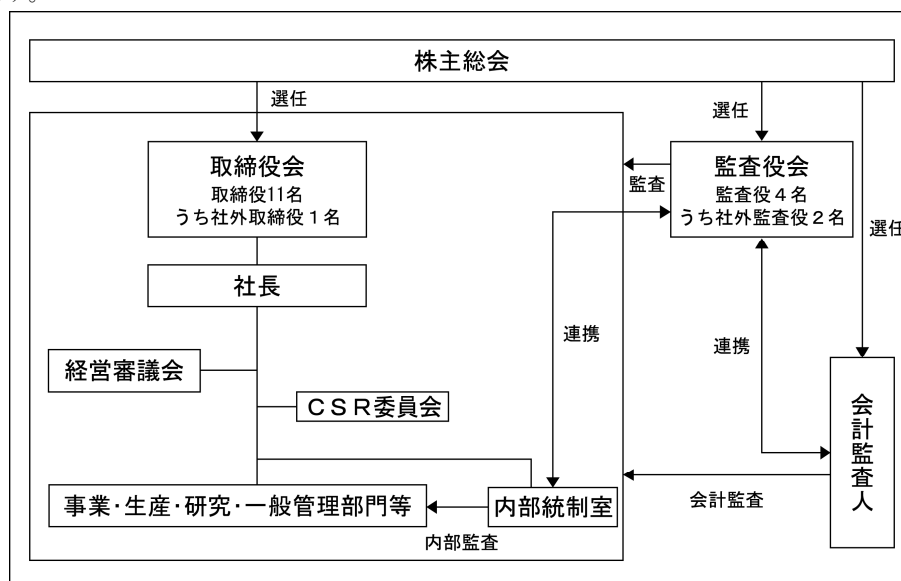
取締役会は、月1回以上定期的で開催され、法令、定款及び取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性及び妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、そのうち1名は取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人及び内部統制室と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能を分離・強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督するとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告させております。また、各部門の業務運営については、社長直属組織の内部統制室が独立的監視活動を行っております。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。

当社では、執行と監督の分離を進め、執行の機動性と柔軟性を確保しながら、社外の視点も取り入れて、監督機能を高める一方、経営監視機能としての監査機能を向上させるため、下図のような体制を採用しております。



ロ. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
 - ii. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
 - iii. 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
 - iv. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - v. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化する。
 - vi. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
 - vii. 社外取締役を置き、取締役会の監督機能を強化する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際してまたは関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
 - ii. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
 - iii. リスクが発現した場合又は発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
 - iv. 上記3項目が的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - ii. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
 - iii. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - iv. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
 - v. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
- d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。
- e. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - ii. 子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行うとともに、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

- iii. 子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達する一方、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i. 取締役及び使用人は、次の事項を監査役に遅滞なく報告する。
 - (a) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (b) 内部監査の実施状況
 - (c) コンプライアンス上の重要な事項
 - (d) その他経営に関する重要な事項
 - ii. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - ii. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - ii. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - iii. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - iv. 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
 - v. 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が順守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。

社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化いたします。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社グループは内部統制を整備し、その運用状況を評価するとともに、当社グループの内部統制システムの構築と運用状況を監査する目的で、社長直属の内部監査部門として内部統制室を設置しており、12名のスタッフが内部監査を実施しております。

監査役は4名であり、内2名が社外監査役であります。常勤監査役には、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、内部監査の状況について内部統制室に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は井口武雄氏の1名、社外監査役は塚本宏明氏、廣川浩二氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の井口武雄氏は、当社の株主でかつ取引関係がある三井住友海上火災保険株式会社で長年代表取締役を経験し現在は常任顧問に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、当社と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、社外監査役の塚本宏明氏は弁護士法人大江橋法律事務所の出身で現在は塚本法律事務所に、廣川浩二氏は網田・廣川法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。なお、井口武雄氏と塚本宏明氏は当社株式の大規模買付行為に対する基本方針の「特別委員会」の委員です。

当社では、社外取締役は、経営者としての高い見識と豊富な実務経験を当社の経営に生かし社外の視点で取締役会を監督しており、社外監査役は、弁護士としての高い見識と豊富な経験を生かして社外の視点で監査をしております。

当社は、以下に掲げる事項に該当しない者を社外役員に選任する独立性に関する基準を定めております。

- イ. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等並びにその近親者等
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- ニ. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- ホ. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- ヘ. 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- ト. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者及び過去において所属していた者
- チ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者及び過去において当該団体に所属していた者をいう。）

社外取締役は、取締役会に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し適宜発言を行うとともに、代表取締役との定期的会合において意見交換を行っております。また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、吉田享司、渡沼照夫及び正司素子であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士補等17名であります。

⑤ 役員報酬等の内容

イ. 当事業年度における役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		月例 (固定) 報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	521	391	36	94	12
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	3

- (注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。
 2 取締役の員数及び月例 (固定) 報酬額には、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
 3 取締役に対する報酬限度額は、月額 (固定) 報酬が46百万円 (平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。
 4 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結のときをもって廃止いたしました。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	139銘柄
貸借対照表計上額の合計額	40,207百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,003,112	3,786	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
(株)クボタ	1,952,966	2,613	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,885,700	2,168	同上
(株)日本触媒	2,400,000	1,980	同上
(株)ジェイ・エム・エス	4,947,000	1,775	業務提携及び資本提携を目的に保有しております。
日東電工(株)	300,000	1,671	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
大和ハウス工業(株)	767,000	1,395	同上
(株)三井物産	1,031,093	1,353	同上
塩野義製薬(株)	672,000	1,305	同上
NOK(株)	760,000	1,026	同上
日清食品ホールディングス(株)	227,074	995	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	471,990	975	同上
(株)ダスキン	500,000	939	同上
イビデン(株)	500,000	733	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,384,171	602	同上
コニシ(株)	342,000	577	同上
タキロン(株)	1,318,201	456	同上
三菱商事(株)	259,251	451	同上
森永製菓(株)	2,082,528	429	同上
三井化学(株)	2,053,000	420	同上
江崎グリコ(株)	404,185	393	同上
山崎製パン(株)	296,432	379	同上
大日精化工業(株)	809,000	354	同上
オーナンバ(株)	829,212	304	同上
岡谷鋼機(株)	263,000	298	同上
大阪有機化学工業(株)	700,000	290	同上
すてきナイスグループ(株)	1,133,000	277	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	478,676	212	同上
前澤化成工業(株)	213,600	210	同上
テルモ(株)	49,875	201	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	803,112	3,540	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
(株)日本触媒	2,400,000	2,925	同上
(株)クボタ	1,952,966	2,669	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,297,700	1,869	同上
(株)ジェイ・エム・エス	4,947,000	1,518	業務提携及び資本提携を目的に保有しております。
(株)三井物産	1,031,093	1,504	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
日東電工(株)	300,000	1,482	同上
大和ハウス工業(株)	767,000	1,343	同上
塩野義製薬(株)	672,000	1,285	同上
NOK(株)	760,000	1,280	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	471,990	1,115	同上
日清食品ホールディングス(株)	227,074	1,057	同上
イビデン(株)	500,000	1,017	同上
(株)ダスキン	500,000	989	同上
コニシ(株)	342,000	624	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,384,171	593	同上
オーナンバ(株)	829,212	562	同上
タキロン(株)	1,318,201	560	同上
江崎グリコ(株)	409,297	559	同上
三井化学(株)	2,053,000	519	同上
三菱商事(株)	259,251	496	同上
森永製菓(株)	2,082,528	470	同上
大日精化工業(株)	809,000	387	同上
山崎製パン(株)	296,432	362	同上
岡谷鋼機(株)	263,000	341	同上
大阪有機化学工業(株)	700,000	329	同上
すてきナイスグループ(株)	1,133,000	258	同上
リケンテクノス(株)	419,650	245	同上
前澤化成工業(株)	213,600	233	同上
東京海上ホールディングス(株)	73,500	227	同上

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策及び利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によつては定めない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の監査公認会計士等は、有限責任あずさ監査法人に所属しており、当社及び当社の連結子会社の有限責任あずさ監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	5	77	6
連結子会社	4	0	13	0
計	78	5	90	7

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるカネカアメリカズホールディング Inc. 等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、税務関連業務に関する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等127百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務及び内部監査業務の高度化・効率化のためのシステム導入における支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,038	34,042
受取手形及び売掛金	※6 116,705	118,745
有価証券	110	110
商品及び製品	47,409	51,333
仕掛品	8,451	8,774
原材料及び貯蔵品	24,417	28,308
繰延税金資産	5,076	7,084
その他	8,770	8,130
貸倒引当金	△110	△89
流動資産合計	242,869	256,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 53,484	※3 57,400
機械装置及び運搬具（純額）	※3 64,185	※3 74,247
土地	※3 28,987	※3 28,670
建設仮勘定	※3 17,892	※3 18,277
その他（純額）	4,997	5,648
有形固定資産合計	※1 169,547	※1 184,244
無形固定資産		
のれん	4,014	5,387
その他	※3 4,589	※3 6,725
無形固定資産合計	8,603	12,112
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 46,862	※2, ※3 48,436
出資金	※2 1,135	※2 736
長期貸付金	1,440	1,302
長期前払費用	1,462	2,856
退職給付に係る資産	—	949
繰延税金資産	3,356	7,039
その他	9,403	6,229
貸倒引当金	△226	△224
投資その他の資産合計	63,435	67,326
固定資産合計	241,586	263,683
資産合計	484,456	520,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※6 64,238	※3 66,461
短期借入金	※3 48,226	※3 49,610
1年内償還予定の社債	—	5,000
未払金	21,948	23,901
未払費用	9,123	10,043
未払法人税等	1,622	3,841
未払消費税等	614	299
役員賞与引当金	115	115
その他	※6 3,238	2,922
流動負債合計	149,128	162,194
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	※3 25,442	※3 38,445
繰延税金負債	873	530
退職給付引当金	19,497	—
退職給付に係る負債	—	21,362
役員退職慰労引当金	322	247
負ののれん	208	—
その他	※3 3,534	※3 2,209
固定負債合計	64,878	72,795
負債合計	214,006	234,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	200,986	209,449
自己株式	△10,547	△10,520
株主資本合計	258,322	266,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,261	10,534
為替換算調整勘定	△5,989	353
退職給付に係る調整累計額	—	△3,293
その他の包括利益累計額合計	2,271	7,595
新株予約権	159	139
少数株主持分	9,695	10,586
純資産合計	270,449	285,133
負債純資産合計	484,456	520,123

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	476,462	524,785
売上原価	※1 359,733	※1 391,987
売上総利益	116,728	132,798
販売費及び一般管理費	※2,※3 100,919	※2,※3 107,976
営業利益	15,809	24,821
営業外収益		
受取利息	63	65
受取配当金	1,080	1,829
為替差益	2,072	1,842
負ののれん償却額	348	337
持分法による投資利益	55	335
その他	938	1,124
営業外収益合計	4,559	5,535
営業外費用		
支払利息	890	1,012
固定資産除却損	1,401	1,800
その他	1,732	1,582
営業外費用合計	4,024	4,395
経常利益	16,344	25,961
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 195
投資有価証券売却益	277	728
特別利益合計	277	923
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 525
訴訟関連費用	680	1,274
支払補償費	1,011	—
退職給付費用	—	※6 363
事業構造改革費用	—	※7 9,120
特別損失合計	1,692	11,284
税金等調整前当期純利益	14,930	15,600
法人税、住民税及び事業税	3,076	6,062
法人税等調整額	2,376	△4,711
法人税等合計	5,452	1,350
少数株主損益調整前当期純利益	9,477	14,250
少数株主利益	151	599
当期純利益	9,325	13,650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,477	14,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,613	2,306
為替換算調整勘定	6,008	6,632
持分法適用会社に対する持分相当額	20	16
その他の包括利益合計	※1 9,642	※1 8,954
包括利益	19,120	23,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,774	22,267
少数株主に係る包括利益	346	937

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	197,372	△10,552	254,703
当期変動額					
剰余金の配当			△5,391		△5,391
連結範囲の変動			△271		△271
当期純利益			9,325		9,325
在米子会社の米国会 計基準に基づく 剰余金の変動額			△44		△44
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△5	10	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,614	5	3,619
当期末残高	33,046	34,836	200,986	△10,547	258,322

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	4,664	△11,841	—	△7,176	137	9,796	257,460
当期変動額							
剰余金の配当							△5,391
連結範囲の変動							△271
当期純利益							9,325
在米子会社の米国会 計基準に基づく 剰余金の変動額							△44
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,597	5,851	—	9,448	22	△100	9,370
当期変動額合計	3,597	5,851	—	9,448	22	△100	12,989
当期末残高	8,261	△5,989	—	2,271	159	9,695	270,449

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	200,986	△10,547	258,322
当期変動額					
剰余金の配当			△5,392		△5,392
連結範囲の変動			201		201
当期純利益			13,650		13,650
在米子会社の米国会 計基準に基づく 剰余金の変動額			32		32
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分			△28	86	57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,463	27	8,490
当期末残高	33,046	34,836	209,449	△10,520	266,812

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,261	△5,989	—	2,271	159	9,695	270,449
当期変動額							
剰余金の配当							△5,392
連結範囲の変動							201
当期純利益							13,650
在米子会社の米国会 計基準に基づく 剰余金の変動額							32
自己株式の取得							△59
自己株式の処分							57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,273	6,343	△3,293	5,323	△20	890	6,193
当期変動額合計	2,273	6,343	△3,293	5,323	△20	890	14,683
当期末残高	10,534	353	△3,293	7,595	139	10,586	285,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,930	15,600
減価償却費	29,170	20,628
事業構造改革費用	—	9,120
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	259	△19,653
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	20,389
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△4,972
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△356	△25
受取利息及び受取配当金	△1,144	△1,895
支払利息	890	1,012
持分法による投資損益 (△は益)	△55	△335
固定資産処分損益 (△は益)	767	1,705
投資有価証券売却損益 (△は益)	△277	△728
売上債権の増減額 (△は増加)	3,494	172
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,547	△9,371
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,151	1,227
その他	△5,356	2,916
小計	37,622	35,793
利息及び配当金の受取額	1,201	1,967
利息の支払額	△900	△1,010
法人税等の支払額	△5,148	△2,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,775	33,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,782	△34,926
有形固定資産の売却による収入	613	538
無形固定資産の取得による支出	△2,158	△2,711
投資有価証券の取得による支出	△295	△79
投資有価証券の売却による収入	623	1,822
関係会社株式の取得による支出	△112	△1,057
事業譲受による支出	—	△697
貸付けによる支出	△792	△765
貸付金の回収による収入	1,049	757
その他	△83	△1,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,937	△38,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,006	4,183
長期借入れによる収入	9,325	17,083
長期借入金の返済による支出	△7,448	△9,707
リース債務の返済による支出	△413	△332
少数株主からの払込みによる収入	—	224
配当金の支払額	△5,391	△5,392
少数株主への配当金の支払額	△302	△143
自己株式の取得による支出	△6	△59
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,770	5,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	713	815
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,321	1,880
現金及び現金同等物の期首残高	27,157	31,747
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	268	175
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,747	※1 33,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数60社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、PT.カネカフーズインドネシアについては、新たに設立したことにより、(株)リバーセイコーについては、新たに株式を取得したことにより、長島食品(株)及び鐘化(佛山)化工有限公司については、重要性が増したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、平成25年7月1日付で、カネカ食品販売(株)を存続会社として、東京カネカ食品販売(株)、東海カネカ食品販売(株)、九州カネカ食品販売(株)を吸収合併し、カネカ食品(株)に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、カネカファーマベトナムCo.,Ltd.であります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

主要な会社名

セメダイン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カネカファーマベトナムCo.,Ltd.他)及び関連会社(東武化学工業(株)他)

は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易(上海)有限公司、鐘化企業管理(上海)有限公司、鐘化(佛山)化工有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

製品・商品

……主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引

（金利スワップ及び通貨スワップ）

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

当社は、2009年策定の長期ビジョン「KANEKA UNITED 宣言」（2020年度目標）に基づくグローバル展開を強力に推進しておりますが、本年度以降、海外における生産・販売拠点の新設、生産能力の増強等、海外投資がいよいよ本格化します。このような資源配分の変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点からより定額法が適合していること、また定額法への統一が当社グループ会社間のコスト比較、ひいては資源配分的意思決定に寄与すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績比較も容易になる等、当社のグローバル化の推進に資すると考えられるためです。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,367百万円増加しております。

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が949百万円、退職給付に係る負債が21,362百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,293百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものがあります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期末より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	519,015百万円	534,855百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,416百万円	5,598百万円
出資金	787百万円	369百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	4,032百万円	3,860百万円
機械装置及び運搬具	1,762百万円	1,870百万円
土地	2,042百万円	1,844百万円
建設仮勘定	332百万円	332百万円
無形固定資産	16百万円	16百万円
投資有価証券	36百万円	36百万円
計	8,221百万円	7,960百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	605百万円	477百万円
短期借入金	1,260百万円	989百万円
長期借入金	1,147百万円	786百万円
長期未払金	747百万円	178百万円
計	3,760百万円	2,431百万円

※4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
KSSベトナムCo., Ltd.	216百万円	268百万円
連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	219百万円	223百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	104百万円	85百万円

※5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	288百万円	201百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	－百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,991百万円	－百万円
支払手形	246百万円	－百万円
設備関係支払手形	5百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△859百万円	△384百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	24,343百万円	25,417百万円
給料賃金	18,808百万円	20,621百万円
役員賞与引当金繰入額	115百万円	115百万円
退職給付費用	1,961百万円	1,933百万円
減価償却費	4,245百万円	3,464百万円
研究開発費	21,384百万円	21,095百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	21,384百万円	21,095百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等	－百万円	195百万円

- ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等	－百万円	525百万円

- ※6 退職給付費用について

連結子会社同士の合併により対象従業員数が300人を超えたため、退職給付債務の計算方法を従来の簡便法から原則法に変更しております。この計算方法の変更に伴う差額を特別損失に計上しております。

※7 事業構造改革費用について

当社グループがメインターゲットとするわが国住宅向け太陽電池市場の急速な高出力化を背景に、収益性が低下した既存薄膜シリコン太陽電池事業について、以下の損失を計上しました。これにより事業構造改革を加速させます。

(1) たな卸資産評価損 (3,193百万円)

(2) 固定資産の減損損失 (5,927百万円)

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産 (薄膜シリコン太陽電池製造設備等)	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業用資産については主として当社の事業部単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した既存薄膜シリコン太陽電池製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 (5,927百万円) を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具5,690百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については主として不動産鑑定士による鑑定評価を基準としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,927百万円	3,475百万円
組替調整額	△321百万円	△625百万円
税効果調整前	5,606百万円	2,849百万円
税効果額	1,992百万円	543百万円
その他有価証券評価差額金	3,613百万円	2,306百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,008百万円	6,632百万円
組替調整額	— 百万円	— 百万円
税効果調整前	6,008百万円	6,632百万円
税効果額	— 百万円	— 百万円
為替換算調整勘定	6,008百万円	6,632百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20百万円	25百万円
組替調整額	— 百万円	△9百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	20百万円	16百万円
その他の包括利益合計	9,642百万円	8,954百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	—	350,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,049,811	13,064	13,595	13,049,280

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	13,064 株
----------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	12,000 株
--------------------	----------

単元未満株式の売渡による減少	1,550 株
----------------	---------

持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分減少	45 株
----------------------------------	------

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				159

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,695	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	2,695	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,695	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	—	350,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,049,280	92,832	107,130	13,034,982

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 92,832 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 105,000 株

単元未満株式の売渡による減少 2,100 株

持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分減少 30 株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			139

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,695	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	2,696	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	2,695	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	32,038百万円	34,042百万円
有価証券勘定	110百万円	110百万円
計	32,148百万円	34,152百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△400百万円	△348百万円
現金及び現金同等物	31,747百万円	33,803百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取り締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

(注2)を参照下さい。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,038	32,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	116,705	116,705	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	36,813	36,445	△368
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,440 △0		
	1,440	1,368	△71
資産計	186,997	186,557	△440
(1) 支払手形及び買掛金	64,238	64,238	—
(2) 短期借入金	48,226	48,226	—
(3) 未払金	21,948	21,948	—
(4) 社債	15,000	15,834	834
(5) 長期借入金	25,442	25,399	△43
負債計	174,857	175,648	791
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,042	34,042	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,745	118,745	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	38,503	38,115	△388
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,302 △0		
	1,302	1,239	△63
資産計	192,594	192,142	△451
(1) 支払手形及び買掛金	66,461	66,461	—
(2) 短期借入金	49,610	49,610	—
(3) 未払金	23,901	23,901	—
(4) 社債	15,000	15,718	718
(5) 長期借入金	38,445	37,804	△640
負債計	193,418	193,495	77
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(63)	(63)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日 (百万円)	平成26年3月31日 (百万円)
非上場株式等	10,158	10,042

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券
その他有価証券」の時価には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,705	—	—	—
長期貸付金	51	430	390	568
合計	148,795	430	390	568

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,745	—	—	—
長期貸付金	39	317	469	477
合計	152,827	317	469	477

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,226	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	10,000
長期借入金	—	4,712	8,691	4,348	862	6,826
リース債務	261	188	87	58	16	7
合計	48,488	9,901	8,778	4,407	879	16,834

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,610	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	10,000
長期借入金	—	9,380	4,600	3,158	7,345	13,961
リース債務	188	100	70	27	10	2
合計	54,798	9,480	4,670	3,185	7,355	23,963

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	28,377	14,544	13,833
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	28,377	14,544	13,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,333	7,052	△719
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,333	7,052	△719
合計	34,711	21,596	13,114

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32,979	16,398	16,580
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	32,979	16,398	16,580
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,312	3,988	△676
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,312	3,988	△676
合計	36,292	20,387	15,904

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	450	390	△69
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	450	390	△69

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,060	783	△24
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,060	783	△24

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,118	—	△9	△9
	英ポンド	259	—	△5	△5
	通貨スワップ取引	1,742	113	△18	△18
	合計	3,119	113	△33	△33

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,331	—	△5	△5
	英ポンド	240	—	0	0
	通貨スワップ取引	2,190	113	△46	△46
	合計	3,762	113	△51	△51

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社への貸付金をヘッジ対象として貸借対照表上はヘッジ会計を適用しておりますが、連結貸借対照表上は当該連結子会社への貸付金が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	18	—	△0	△0
	合計	18	—	△0	△0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,058	2,058	△12	△12
	合計	2,058	2,058	△12	△12

(注) 時価の算定方法

金利スワップ・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(*)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	176	176	(*)
	合計		3,176	3,176	(*)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(*)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	97	97	(*)
	合計		3,097	3,097	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(注)(百万円)	△89,682
② 年金資産(百万円)	62,330
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△27,351
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	11,201
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)(百万円)	△16,149
⑥ 前払年金費用(百万円)	3,347
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)(百万円)	△19,497

(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(注)(百万円)	3,501
② 利息費用(百万円)	1,556
③ 期待運用収益(百万円)	△1,050
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,873
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)(百万円)	5,880

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.5%
③ 期待運用収益率	1.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

退職給付債務の期首残高	84,219 百万円
勤務費用	2,884 百万円
利息費用	1,276 百万円
数理計算上の差異の発生額	△723 百万円
連結子会社における簡便法から原則法への変更	1,271 百万円
退職給付の支払額	△3,586 百万円
退職給付債務の期末残高	85,342 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

年金資産の期首残高	61,251 百万円
期待運用収益	918 百万円
数理計算上の差異の発生額	3,908 百万円
事業主からの拠出金	5,095 百万円
退職給付の支払額	△2,299 百万円
年金資産の期末残高	68,874 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	4,384 百万円
退職給付費用	578 百万円
退職給付の支払額	△232 百万円
その他	△785 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,945 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	67,924 百万円
年金資産	△68,874 百万円
	△949 百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,362 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,413 百万円
退職給付に係る負債	21,362 百万円
退職給付に係る資産	△949 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,413 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,884 百万円
利息費用	1,276 百万円
期待運用収益	△918 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,573 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	578 百万円
その他	363 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,757 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	4,996 百万円
-------------	-----------

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りであります。

債券	51%
株式	29%
生保一般勘定	16%
その他	4%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、433百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	27百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 57,000株	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成19年 9月 10日	平成20年 8月 11日	平成21年 8月 11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成19年 9月 11日から平成 44年 9月 10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成20年 8月 12日から平成 45年 8月 11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成21年 8月 12日から平成 46年 8月 11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 12名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成22年 8月 10日	平成23年 8月 10日	平成24年 8月 9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成22年 8月 11日から平成 47年 8月 10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成23年 8月 11日から平成 48年 8月 10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成24年 8月 10日から平成 49年 8月 9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 65,000株
付与日	平成25年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成25年8月10日から平成 50年8月9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日	平成21年7月8日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	19,000	48,000	53,000
権利確定(株)			
権利行使(株)	13,000	18,000	19,000
失効(株)			
未行使残(株)	6,000	30,000	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年7月11日	平成24年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	56,000	68,000	75,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	16,000	17,000	22,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	40,000	51,000	53,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月9日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	65,000
失効(株)	—
権利確定(株)	65,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	65,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	65,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日	平成21年7月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	655	655	655
付与日における公正な評価単価(円)	883	600	622

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年7月11日	平成24年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	655	655	655
付与日における公正な評価単価(円)	456	412	363

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月9日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	558

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
 ②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	31.46%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	16円
無リスク利率	(注) 4	0.288%

- (注) 1. 5年間(平成20年8月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。
 3. 平成24年9月期及び平成25年3月期の実績配当金によります。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,714百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	6,895百万円
繰越欠損金	7,372百万円	5,089百万円
投資有価証券評価損	1,083百万円	998百万円
未払費用(賞与)	1,787百万円	1,751百万円
減損損失	2,875百万円	4,973百万円
その他有価証券評価差額金	284百万円	251百万円
その他	6,344百万円	7,664百万円
小計	25,461百万円	27,626百万円
評価性引当額	△7,368百万円	△3,335百万円
繰延税金資産合計	18,093百万円	24,290百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,906百万円	△5,415百万円
その他	△5,747百万円	△5,364百万円
繰延税金負債合計	△10,654百万円	△10,779百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,438百万円	13,511百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効	37.96%
(調整)	果会計適用後の法人	
評価性引当額等の増減	税等の負担率との間	△16.20%
受取配当金等一時差異でない項目	の差異が法定実効税	△12.16%
受取配当金連結消去	率の100分の5以下で	9.62%
試験研究費税額控除	あるため注記を省略	△7.68%
復興産業特別地区税額控除	しております。	△7.43%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.87%
その他		1.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.66%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については前連結会計年度の37.96%から35.59%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が448百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が448百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「技術」の共通性を基盤として、製品・サービスの種類、用途及び市場の類似性等の別に、事業部を設置しております。各事業部は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化成品事業」「機能性樹脂事業」「発泡樹脂製品事業」「食品事業」「ライフサイエンス事業」「エレクトロニクス事業」及び「合成繊維、その他事業」の7つを報告セグメントとしております。なお、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、適宜、事業部の新設、統廃合を実施いたします。そのため、報告セグメントの決定に当たっては、相当期間にわたりその継続性が維持できるように配慮しております。

「化成品事業」は、日用品から産業資材まで幅広い用途に使用される塩化ビニール樹脂等をはじめ付加価値の高い塩ビ系特殊樹脂等を生産販売しております。「機能性樹脂事業」は、優れた耐熱性や耐候性、難燃性、弾性など、新しい付加機能をもった樹脂を生産し、建築分野や自動車産業、家電、情報機器分野に販売しております。

「発泡樹脂製品事業」は、電気製品の緩衝包装材、自動車用衝撃吸収材料や魚函、住宅の断熱材等に使用される発泡樹脂製品を生産販売しております。「食品事業」は、パン酵母やマーガリン等を生産し、業務用製菓・製パン・食材分野に販売しております。「ライフサイエンス事業」は、発酵と高分子の技術から生み出される医薬品（バルク・中間体）や機能性食品素材、カテーテル等の医療機器を生産し、医薬品メーカーや医療機関に販売しております。「エレクトロニクス事業」は、電子機器メーカーに販売する高機能性フィルムや太陽電池を生産販売しております。「合成繊維、その他事業」は、主として、ウィッグや衣類等に使用する合成繊維を生産販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載の通り、当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「化成品事業」で1,945百万円、「機能性樹脂事業」で808百万円、「発泡樹脂製品事業」で614百万円、「食品事業」で847百万円、「ライフサイエンス事業」で530百万円、「エレクトロニクス事業」で2,188百万円、「合成繊維、その他事業」で698百万円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額の全社費用が735百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結 財務諸表 計上額
	化成品	機能性 樹脂	発泡樹脂 製品	食品	ライフ サイエンス	エレクトロ ニクス	合成繊維、 その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	94,794	70,860	58,143	132,223	47,132	41,530	31,777	476,462	—	476,462
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,153	645	147	0	203	647	1,538	4,337	△4,337	—
計	95,948	71,505	58,291	132,224	47,335	42,178	33,316	480,800	△4,337	476,462
セグメント利益又は 損失(△)(注)	4,385	6,205	3,975	5,292	9,644	△4,006	4,408	29,904	△14,094	15,809
セグメント資産	85,096	58,402	46,616	71,076	62,850	69,641	21,104	414,787	69,669	484,456
その他の項目										
減価償却費	5,429	3,468	2,424	3,009	2,840	6,658	2,777	26,607	2,388	28,996
のれんの償却額	—	28	—	—	270	—	—	298	—	298
持分法適用会社への 投資額	—	2,101	1,420	—	—	—	—	3,521	—	3,521
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,708	2,568	2,878	3,957	2,436	5,916	2,396	25,863	4,060	29,923

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結 財務諸表 計上額
	化成品	機能性 樹脂	発泡樹脂 製品	食品	ライフ サイエンス	エレクトロ ニクス	合成繊維、 その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	103,985	86,289	66,482	134,253	47,423	47,533	38,816	524,785	—	524,785
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,207	748	243	0	2	1,046	1,880	6,129	△6,129	—
計	106,192	87,038	66,725	134,253	47,426	48,580	40,697	530,915	△6,129	524,785
セグメント利益(注)	2,813	9,268	4,250	5,026	7,780	599	8,569	38,309	△13,487	24,821
セグメント資産	92,793	70,482	49,640	73,201	65,253	72,119	26,583	450,074	70,049	520,123
その他の項目										
減価償却費	3,357	2,658	1,740	1,989	2,584	4,527	2,170	19,028	1,400	20,428
のれんの償却額	—	36	—	—	427	—	—	464	—	464
持分法適用会社への 投資額	—	2,210	1,546	—	—	—	—	3,757	—	3,757
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,137	3,502	2,917	3,058	2,544	12,497	7,686	40,343	1,627	41,971

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,904	38,309
セグメント間取引消去	△21	6
全社費用(注)	△14,023	△13,559
その他の調整額	△48	65
連結財務諸表の営業利益	15,809	24,821

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	414,787	450,074
セグメント間取引消去	△6,879	△10,422
全社資産(注)	75,468	79,584
その他の調整額	1,080	887
連結財務諸表の資産合計	484,456	520,123

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	26,607	19,028	2,388	1,400	—	—	28,996	20,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,863	40,343	4,060	1,627	—	—	29,923	41,971

(注) その他には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
322,535	68,138	28,784	41,047	15,958	476,462

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
131,548	17,152	14,599	6,247	169,547

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
335,553	83,743	35,939	48,346	21,202	524,785

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
136,066	23,999	17,119	7,059	184,244

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
減損損失	—	—	—	—	—	5,927	—	5,927	—	5,927

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
(のれん)										
当期償却額	—	28	—	—	270	—	—	298	—	298
当期末残高	—	272	—	—	3,741	—	—	4,014	—	4,014
(負ののれん)										
当期償却額	—	—	—	70	—	151	—	222	—	222
当期末残高	—	—	—	56	—	151	—	208	—	208

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
(のれん)										
当期償却額	—	36	—	—	427	—	—	464	—	464
当期末残高	—	281	—	—	5,105	—	—	5,387	—	5,387
(負ののれん)										
当期償却額	—	—	—	56	—	151	—	208	—	208
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	773.39円	814.35円
1株当たり当期純利益金額	27.68円	40.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	27.65円	40.47円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9.77円減少しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,325	13,650
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,325	13,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,954	337,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	294	281
(うち新株予約権)(千株)	(294)	(281)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	270,449	285,133
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(159)	(139)
(うち少数株主持分)	(9,695)	(10,586)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	260,594	274,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	336,950	336,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成21年9月16日	10,000	10,000	1.67	なし	平成31年9月13日
〃	第6回無担保社債	平成21年9月16日	5,000	5,000 (5,000)	0.86	なし	平成26年9月16日
合計	—	—	15,000	15,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,450	44,572	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,776	5,037	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	261	188	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,442	38,445	0.90	平成27年4月1日～ 平成38年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	358	210	—	平成27年4月1日～ 平成33年1月12日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	74,288	88,454	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,380	4,600	3,158	7,345
リース債務	100	70	27	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	126,815	257,171	391,036	524,785
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,530	10,571	18,448	15,600
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,905	7,068	12,134	13,650
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.59	20.98	36.01	40.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.59	9.39	15.03	4.50

訴訟等

(イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2013年11月5日に当社の主張を認める地裁判決がありましたが、同年12月3日に被告3社が控訴手続きを開始し、現在も継続中であります。

(ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

(ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology & Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,598	21,826
受取手形	※1, ※3 1,249	※1 1,250
売掛金	※1 75,289	※1 76,583
商品及び製品	26,163	26,846
仕掛品	5,394	5,275
原材料及び貯蔵品	13,917	15,931
前払費用	879	920
繰延税金資産	2,474	3,705
その他	※1 21,215	※1 23,885
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	166,181	176,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,681	24,756
構築物	5,150	6,171
機械及び装置	31,036	34,260
車両運搬具	58	85
工具器具及び備品	2,171	2,627
土地	20,171	20,432
リース資産	3	0
建設仮勘定	9,713	10,584
有形固定資産合計	92,986	98,920
無形固定資産		
ソフトウェア	1,513	3,409
その他	962	323
無形固定資産合計	2,475	3,732
投資その他の資産		
投資有価証券	39,333	40,527
関係会社株式	44,538	45,982
長期貸付金	※1 9,159	※1 7,068
繰延税金資産	1,861	2,029
その他	13,155	15,755
貸倒引当金	△105	△103
投資その他の資産合計	107,942	111,259
固定資産合計	203,405	213,912
資産合計	369,586	390,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 35,798	※1 37,926
短期借入金	※1 50,853	※1 52,064
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	62	60
未払金	※1 17,821	※1 19,007
未払費用	4,381	4,648
未払法人税等	174	1,733
前受金	669	518
預り金	441	412
役員賞与引当金	94	94
事業構造改革引当金	-	2,212
その他	76	19
流動負債合計	110,373	123,697
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	19,417	28,907
リース債務	76	10
退職給付引当金	15,112	15,149
その他	2,018	1,353
固定負債合計	51,625	55,421
負債合計	161,999	179,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	22	24
配当準備積立金	1,995	1,995
技術振興基金	500	500
従業員福祉基金	300	300
買換資産積立金	698	698
買換資産圧縮記帳積立金	544	492
別途積立金	115,427	117,427
繰越利益剰余金	16,732	16,095
利益剰余金合計	142,084	143,397
自己株式	△10,536	△10,509
株主資本合計	199,416	200,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,012	10,121
評価・換算差額等合計	8,012	10,121
新株予約権	159	139
純資産合計	207,587	211,016
負債純資産合計	369,586	390,135

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 268,496	※1 291,662
売上原価	※1 203,955	※1 218,671
売上総利益	64,540	72,991
販売費及び一般管理費	※2 59,592	※2 62,282
営業利益	4,948	10,708
営業外収益		
受取利息	※1 171	※1 161
有価証券利息	4	—
受取配当金	※1 6,628	※1 5,673
為替差益	1,936	1,904
その他	106	320
営業外収益合計	8,847	8,059
営業外費用		
支払利息	※1 422	※1 391
社債利息	210	210
固定資産除却損	926	1,347
支払補償費	—	※1 1,141
その他	639	789
営業外費用合計	2,198	3,880
経常利益	11,597	14,888
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 195
投資有価証券売却益	206	728
特別利益合計	206	923
特別損失		
訴訟関連費用	680	1,274
支払補償費	※1 3,456	—
事業構造改革費用	—	※4 9,120
特別損失合計	4,136	10,395
税引前当期純利益	7,668	5,416
法人税、住民税及び事業税	△1,406	519
法人税等調整額	1,910	△1,837
法人税等合計	503	△1,317
当期純利益	7,164	6,733

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	19	1,995	500	300	660	571
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					2					
買換資産積立金の積立									38	
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△26
別途積立金の取崩										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	2	—	—	—	38	△26
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	22	1,995	500	300	698	544

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	119,427	10,978	140,316	△10,541	197,643	4,551	4,551	137	202,331
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△2	—		—				—
買換資産積立金の積立		△38	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		26	—		—				—
別途積立金の取崩	△4,000	4,000	—		—				—
剰余金の配当		△5,391	△5,391		△5,391				△5,391
当期純利益		7,164	7,164		7,164				7,164
自己株式の取得				△5	△5				△5
自己株式の処分		△5	△5	10	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,461	3,461	22	3,483
当期変動額合計	△4,000	5,753	1,767	4	1,772	3,461	3,461	22	5,256
当期末残高	115,427	16,732	142,084	△10,536	199,416	8,012	8,012	159	207,587

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863						
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					2					
買換資産積立金の取崩									△0	
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△52
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	2	—	—	—	△0	△52
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	24	1,995	500	300	698	492

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	別途積立金						
当期首残高	115,427	16,732	142,084	△10,536	199,416	8,012	8,012	159	207,587
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△2	—	—	—				—
買換資産積立金の取崩		0	—	—	—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		52	—	—	—				—
別途積立金の積立	2,000	△2,000	—	—	—				—
剰余金の配当		△5,392	△5,392	—	△5,392				△5,392
当期純利益		6,733	6,733	—	6,733				6,733
自己株式の取得				△59	△59				△59
自己株式の処分		△28	△28	86	57				57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,109	2,109	△20	2,089
当期変動額合計	2,000	△637	1,312	27	1,339	2,109	2,109	△20	3,429
当期末残高	117,427	16,095	143,397	△10,509	200,755	10,121	10,121	139	211,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

当社は、2009年策定の長期ビジョン「KANeka UNITED 宣言」(2020年度目標)に基づくグローバル展開を強力に推進しておりますが、本年度以降、海外における生産・販売拠点の新設、生産能力の増強等、海外投資がよいよ本格化します。このような資源配分の変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点からより定額法が適合していること、また定額法への統一が当社グループ会社間のコスト比較、ひいては資源配分の意思決定に寄与すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績比較も容易になる等、当社のグローバル化の推進に資すると考えられるためです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ4,677百万円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	49,557百万円	56,603百万円
長期金銭債権	8,073百万円	5,999百万円
短期金銭債務	27,679百万円	28,642百万円

※2 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
青島海華纖維有限公司	931百万円	801百万円
カネカアメリカズホールディング Inc.	1,996百万円	6,754百万円
カネカマレーシア Sdn. Bhd.	812百万円	587百万円
カネカイノベイティブファイバー ズ Sdn. Bhd.	427百万円	311百万円
カネカペーストポリマーSdn. Bhd.	1,901百万円	2,078百万円
計	6,068百万円	10,533百万円

関係会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	317百万円	－百万円
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	219百万円	223百万円
カネカファーマベトナムCo., Ltd.	104百万円	85百万円
鐘化(佛山)化工有限公司	－百万円	718百万円
計	641百万円	1,027百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	125百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	105,410百万円	113,574百万円
仕入高	43,023百万円	48,905百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,439百万円	5,894百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	10,898百万円	11,503百万円
給料賃金	7,435百万円	7,909百万円
役員賞与引当金繰入額	94百万円	94百万円
退職給付費用	1,628百万円	1,635百万円
減価償却費	2,883百万円	2,149百万円
研究開発費	20,201百万円	19,721百万円
おおよその割合		
販売費	44%	47%
一般管理費	56%	53%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等	－百万円	195百万円

※4 事業構造改革費用について

当社がメインターゲットとするわが国住宅向け太陽電池市場の急速な高出力化を背景に、収益性が低下した既存薄膜シリコン太陽電池事業について、以下の損失を計上しました。これにより事業構造改革を加速させます。

(1) たな卸資産評価損 (3,193百万円)

(2) 固定資産の減損損失 (3,714百万円)

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産 (薄膜シリコン太陽電池製造設備等)	機械及び装置等

当社は、事業用資産については主として事業部単位でグルーピングしております。

当事業年度において、収益性が低下した既存薄膜シリコン太陽電池製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 (3,714百万円) を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置3,619百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については主として不動産鑑定士による鑑定評価を基準としております。

(3) 当該資産グループに属する連結子会社の事業構造改革に要する費用 (2,212百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,381	1,733	351
合計	1,381	1,733	351

当事業年度 (平成26年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,381	1,822	440
合計	1,381	1,822	440

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
子会社株式	42,321百万円	43,765百万円
関連会社株式	834百万円	834百万円
計	43,156百万円	44,600百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	4,540百万円	3,773百万円
貸倒引当金	1百万円	0百万円
未払費用(賞与)	1,128百万円	1,133百万円
未払事業税	66百万円	114百万円
関係会社株式評価損	4,473百万円	4,473百万円
投資有価証券評価損	1,072百万円	990百万円
減損損失	1,414百万円	2,655百万円
減価償却費	60百万円	42百万円
その他	3,220百万円	4,451百万円
繰延税金資産小計	15,974百万円	17,636百万円
評価性引当額	△6,216百万円	△6,107百万円
繰延税金資産合計	9,758百万円	11,528百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,711百万円	△5,117百万円
固定資産圧縮積立金	△689百万円	△658百万円
その他	△21百万円	△18百万円
繰延税金負債合計	△5,422百万円	△5,793百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,335百万円	5,734百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
試験研究費税額控除	△2.42%	△19.98%
復興産業特別地区税額控除	△1.31%	△21.38%
交際費等一時差異でない項目	1.65%	2.75%
受取配当金等一時差異でない項目	△29.14%	△34.75%
評価性引当額等の増減	△0.01%	1.07%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	6.31%
その他	△0.16%	3.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.57%	△24.32%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の37.96%から35.59%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が341百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が341百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	24,681	1,953	586	1,291	24,756	45,682
構築物	5,150	1,618	146	450	6,171	22,517
機械及び装置 (注1, 2, 3)	31,036	17,694	6,439 (3,619)	8,030	34,260	286,336
車両運搬具	58	49	1	20	85	590
工具器具及び備品 (注3)	2,171	1,370	163 (11)	750	2,627	15,451
土地(注3)	20,171	566	305 (122)	-	20,432	-
リース資産	3	-	-	2	0	8
建設仮勘定(注1)	9,713	25,398	24,526	-	10,584	-
有形固定資産計(注3)	92,986	48,651	32,169 (3,754)	10,547	98,920	370,587
無形固定資産						
ソフトウェア (注3)	1,513	2,603	30 (21)	676	3,409	2,752
その他	962	2,172	2,777	34	323	132
無形固定資産計(注3)	2,475	4,776	2,808 (21)	711	3,732	2,885

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	鹿島工場	発電設備新設	3,317百万円
機械及び装置	鹿島工場	塩ビ系樹脂製造設備取得	677百万円
機械及び装置	滋賀工場	フィルム加工製造設備改造	654百万円
建設仮勘定	鹿島工場	発電設備新設	4,659百万円
建設仮勘定	大阪工場	電子材料製造設備増設	1,605百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪本社	太陽電池製造設備減損	3,619百万円
--------	------	------------	----------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	107	1	3	105
役員賞与引当金	94	94	94	94
事業構造改革引当金	-	2,212	-	2,212
退職給付引当金	15,112	4,746	4,709	15,149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟等

(イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2013年11月5日に当社の主張を認める地裁判決がありましたが、同年12月3日に被告3社が控訴手続きを開始し、現在も継続中であります。

(ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

(ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology & Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第89期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第89期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成25年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第90期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第90期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第90期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。平成26年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成25年6月27日
平成25年6月28日
平成25年8月12日
平成25年11月12日
平成26年2月12日
平成26年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報
告書
及び確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カネカが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸 根 正 実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である角倉護及び取締役常務執行役員である岸根正実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社34社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社26社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸 根 正 実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。